

開催中に多く寄せられた 質問と回答を紹介します



～太陽光パネル～

Q

最近、太陽光パネルの設置が目立つが、設置の規制はないのか。

A

申請上問題がなければ規制はありません。今後は、ガイドラインを定めて設置業者と協議していきます。

また、市には太陽光パネルに関する多くの相談が寄せられています。契約する際は十分ご注意ください。

～防災行政無線～

Q

防災行政無線から流れてくる声が聞きづらい。もっとよく聞こえるようにしてほしい。

A

「防災無線が聞こえなかった」「もう一度確認したい」といった場合に電話(フリーダイヤル ☎ 0120-940-122)で放送内容が確認できるようになりました。

アナウンスについても、より明確に情報を伝えるよう努力していきます。

～防犯カメラ～

Q

犯罪を未然に防ぐために、防犯カメラを設置してほしい。

A

平成27年度から3カ年で100基設置する予定です。昨年度は市内小中学校を中心に40基設置しました。

平成28・29年度は古河警察署と協議しながら、犯罪発生のおそれや不審者の出没情報がある場所などに60基を設置する予定です。

～災害発生時の対応や備え～

Q

市や行政自治会、個人が命を守るために何をし、何を準備すべきか。組織的な役割を明らかにし、自らが行動する形を作りあげていくべきではないか。

A

地域の皆さんのご協力をいただきながら、スムーズに避難所を開設・運営し、避難者のニーズに^{こた}えられる避難所運営が可能であると考えています。

現在自治会長・行政区長へのアンケートを行い、その検討を進めているところです。

また、災害時の各種マニュアルの見直しも行うとともに、より実効性を高めるため、今後も避難所訓練や参集訓練、啓発活動を実施する予定です。

Q

集中豪雨等で避難指示があった場合、近くの学校へ避難できるのか。

A

学校や社会教育施設を避難所・緊急避難場所に指定しています。お近くの学校への避難も可能ですが、2階以上の高層階が緊急避難場所となっている施設もありますのでご注意ください。

なお、いざというとき速やかに避難できるよう、日ごろから家族や地域で避難経路などの確認をお願いします。

●避難所…災害により家に居られなくなった住民等を滞在させるための施設

●緊急避難場所…地震や風水害などの災害による危険から逃れるため、一時的に避難する場所